CHIYODA
Yes,
We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

7/5 NO.827

平成3年(1991年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の
代表電話は
☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

多様な人々が住み活動する生活都心を目指して

―住宅基本計画(素案)まとまる―

住民・企業・行政の協働で5万人口を！

急激な人口減少が続く千代田区を、「千代田区街づくり方針」（昭和62年10月策定）が定める「多様な人々が住み活動する生活都心」として再生していくために、その基盤である「住宅及び住環境」の確保対策について、中・長期的視点に立って調査・検討していた「千代田区住宅基本計画策定委員会」（会長　小嶋勝衛日本大学理工学部教授）から、このほど、「千代田区住宅基本計画（素案）」が報告されました。

今後、この素案をベースとして、皆さんから寄せられたご意見を反映させた区の原案を作成していきますので、区民の皆さんはもとより、多くの企業の方々も、率直なご意見を、ぜひ、お寄せください。

◇

報告では、この憂慮すべき事態に対処して、住と職とが調和し各種都市機能が共存する、人間性豊かな魅力ある都心を形成するため、居住機能を回復し、定住人口を確保して、活力ある地域社会を築くことが、最も重要な課題であるとの認識のもとに、まず、住宅政策の基本理念を定めています。

素案の骨子

＊2000年（平成12年）を目標に……

・人　　口　50,000人
・普通世帯　17,000世帯

を目指し、10年間で約8,500戸の住宅を供給する。

＊計画の実現のために……

・住民・企業・行政が、それぞれの役割のもとに積極的に協働する。

＊目標に向けた主な施策として……

・区民住宅制度、開発協力金制度などにより、千代田区が供給するものをはじめ、約2,000戸の公共住宅を供給する。
・住宅付置制度、住宅資金融資あっせん制度などにより、良質な民間住宅の供給を促進する。

計画（素案）のあらまし

基本理念

①現在、当区に住む区民には、住み慣れた土地に住み続ける権利があるはずである。また、大都市の都心は、職と住とが共存し、バランスのとれた空間であることが、コミュニティを維持し、防災性を高め、さらに広域的な都市圏構造の面からも望ましく、都心の安定的かつ継続的な発展には不可欠であると考える。

②大都市の都心における住宅は、単なる私的財産にとどまらず、都心を安全で快適で魅力ある空間として維持再生していくうえで不可欠の、公共財産としての性格が強いものと考えられる。

③当区に、現在のような危機的状況をもたらした、業務機能の集積のエネルギーを抑制するだけでなく、逆に都心区独自の資源ととらえ、企業の協力のもとに、これを住宅政策に有効に活用し、良質な住宅の供給に結び付けていく。

計画期間等

この計画の目標年次は、西暦2千年（平成12年）までの10か年とし、目標年次における人口を5万人、住宅に住む普通世帯数を1万7千世帯と想定する。

計画の実現に向けて

―住民・企業・行政の協働―

住宅政策の推進に当たっては、地域の構成員である住民・企業・行政の三者がそれぞれつぎのような役割分担のもとに協働していくことが計画実現の要となる。

住民の役割

住民は、土地の有効活用を図るとともに、魅力ある住宅市街地の形成のため、相互に共同して応分の努力を重ねることが基本的に重要である。

したがって、土地所有者は共同化や街路整備等について主体的に協力し、公共財産としての土地の重要性を認識し、その積極的活用を図ることが求められている。

土地および建物を有効に活用するため、居住者は、住宅の建て替え等に進んで協力する。

また、公共住宅居住者は、限られた土地や、住宅等の公的資源活用のため、ライフステージに合わせた住み替え要請に、協力していくことが重要である。

企業の役割

企業は、事業活動を営む主体および地域社会を構成する重要な一員として、住宅供給および住環境整備のため主体的かつ、積極的に協力し、職と住とが共存する活力ある地域社会の実現に向け、重要な役割を果たしていくことが求められている。

限られた土地、高い地価、業務機能の集積という都心千代田区のおかれた厳しい条件のもとで、多様な人々が住み活動する生活都心を実現するには、住民はもとより企業を含めた広範な合意のもとに、協働の仕組みづくりとして、何よりも企業の街づくりへの、主体的かつ具体的な参加と協力を得ることが前提となる。

行政の役割

行政は、当区に適切な居住人口を回復し、居住と職域が調和した、バランスのとれた都市として引き続き発展させていくため、住宅施策の推進に対し責任を負っている。

したがって、行政は自ら公有地の有効活用を図り、公共住宅の供給に努めるとともに、良質な民間住宅の供給誘導を積極的に進めることが極めて重要である。

また、限られた土地と空間の中で、首都の中心にふさわしい世界に誇りうる人間性豊かな活力ある都市として、居住と業務の共存を目指して、区は、住宅・街づくりの基本的な目標や施策の方向などを明らかにする責任がある。

【2面に、具体的な住宅供給方策などを掲載しています】

☆次号は7月20日(土)に新聞折り込みでお届けします☆

人間性豊かな魅力ある都心を形成するために

●●●●●●● 住宅基本計画（素案） ●●●●

住宅基本計画の最も基本となる目標は、「街づくり方針」でうたわれている、目標とする4つの都市像のうち「多様な人々が住み活動する生活都心」の形成を目指すことである。そのために目指すべき将来の土地利用の方向を、「住宅・街づくり」という視点でとらえ、それぞれの地域特性に見合った住宅・街づくり施策を展開する。

目標とする住宅市街地像
—住宅・街づくりからみた将来の土地利用の類型—

①都心型専用住宅市街地
番町・富士見地域の幹線道路に囲まれた内側は、良好な住宅地としての雰囲気を残しつつ、中高層の賃貸住宅と生活支援施設を誘導し、都心部にふさわしい、高度利用された、中高層の住宅を中心とする市街地とする。

②都心型併用住宅市街地
神田地域の幹線道路に囲まれた内側は、都心部の下町的な、親しみのある賑わいを備えた商業業務地として再生するため、平面的、立体的に住宅・商業・業務が混在する市街地とする。

③拠点開発型住宅複合市街地
西神田3丁目北部地区および神保町1丁目南部地区の市街地再開発事業や、秋葉原地域開発をはじめ、街区単位の大規模再開発や、土地利用転換を図るべき大規模な土地では、住宅複合開発により、拠点開発型住宅複合市街地とする。

④都心型沿道住宅市街地
幹線道路沿いは、都心にふさわしい商業・業務機能が求められることから、住機能と商業・業務機能が明確に分離された、平面的、立体的に住宅・商業・業務が混在する都心らしい市街地とする。

⑤駅周辺住宅複合市街地
JR駅周辺は、都心部の下町的にぎわいを備えた、商業機能と都心の業務機能が、住機能と平面的、立体的に適度に混在した、魅力ある市街地とする。

⑥都心型学園住宅市街地
神田地域の商住混在市街地で、さらに大学等学園機能が混在している地区では、住宅・商業と、都心型学園が望ましく混在した市街地とする。

⑦都心業務系市街地

⑧大規模オープンスペース

住宅供給戸数
—住宅供給フレーム—

2千年（平成12年）までの、住宅供給戸数は約8千5百戸、うち公共が供給する住宅戸数は約2千戸とする。

このうち、前期（平成3年～7年）の住宅供給戸数は、3千8百戸とする。

住宅施策の基本方針

①住民・企業・行政の三位一体の協働による、職住のバランスのとれた街づくりを進める中で、住宅供給および住宅支援策を推進する。

②学校用地をはじめとする、区有地を可能な限り活用し、公共住宅の供給を推進する。

③賃貸の共同住宅の供給を中心とした、住宅施策を推進する。

④多様な居住者に応じ、公共住宅の供給、資産活用の誘導、共同社宅の誘導、家賃の差額補助などにより居住を支援する。

⑤限られた土地の高度利用を促進し、住宅供給に結び付けていく。

⑥都心の利便性を有効に活用しつつ、居住者のニーズに対応した、住宅の供給および住環境を形成する。

前期の重点施策
—平成3年～7年—

区民住宅制度
ファミリー層を中心とした中堅所得世帯や地元在勤者を主な対象とし、家族構成や世帯収入に応じた、適切な家賃で入居できる公共住宅を供給する。

区民住宅供給促進制度
一定の要件を満たす良質な民間賃貸住宅に対し、区が建設費の利子補給等の助成をするとともにこれを借り上げ、区民住宅として供給する。

街づくり協議制度
開発事業の検討・計画段階から、区と開発事業者が協議し、区があらかじめ住民の同意を得て作成した地区別の街づくり指針に沿った内容に誘導する。また、住宅付置制度、協力金制度を活用するとともに、建物の用途、デザイン、公開空地等についての協議、資産活用方策、資金援助等、事業化のための相談を行う。

住宅付置
事業者に対して住宅付置を積極的に要請し、民間住宅の供給を促進することが重要である。

その具体的内容としては、敷地面積500㎡以上または延床面積2千㎡以上の開発事業を対象に、商業地域においては、敷地面積の50％以上、住居地域においては100％と、従前から当該敷地に存した住宅の戸数以上を確保することに必要な床面積を比較し、大きな方の面積を、住宅の用に供する部分の床面積とすることが考えられるが、今後、さらに検討を重ねるものとする。

開発協力金
開発事業者に対し、当区の区民住宅等の供給への協力の一環として、一定の「開発協力金」を要請する。

この開発協力金制度は、住宅付置制度とともに、早急な実施が望まれる。

また、区内に立地する企業においても、事業活動を営む主体および地域社会を構成する一員として、良質な住宅の供給および良好な住環境の形成のための、主体的かつ積極的な役割が期待されており、その具体化の仕組みの一つとしての「立地協力金」制度を創設する。

この制度については、企業の理解を得た上で実施することが重要であり、具体化に向けた協議、検討を重ねていく必要がある。

この他、高齢者に対する住宅対策、住宅・街づくり条例の制定について、早急に具体化する。

ご意見・問合せ　くわしい内容や、ご意見は、住宅推進室へ。

▲工事が始まった「麹町4丁目地区市街地再開発事業」の完成予想図

▼2000年（平成12年）までの住宅供給戸数の目標

住宅種別	住宅建設戸数	新規供給によるもの	建替え等によるもの	空家等の増加
住宅総戸数	8,540	3,700	4,450	390
持ち家	3,040	470	2,400	170
借家	5,500	3,230	2,050	220
公共借家	1,980	1,630	350	——
民間借家	1,420	640	690	90
給与住宅	2,100	960	1,010	130

▼前期（平成3～7年）の住宅建設戸数

住宅種別	住宅建設戸数
住宅総戸数	3,800
持ち家	1,470
借家	2,330
公共借家	570
民間借家	780
給与住宅	980

人口の推移（国勢調査）

補正予算など可決
―第2回区議会定例会―

第2回区議会定例会が、6月5日から13日までの9日間開かれました。

この定例会に区長から提出された一般会計補正予算など12議案は、いずれも原案どおり可決されたほか、報告1件がありました。

また、議員提出の議案2件が可決されました。

〈区長提出〉

▽平成3年度一般会計補正予算第1号
補正額＝18億1千9百61万8千円
九段南2丁目、住宅建設用地購入費18億7百万円
ほか

▽特別区税条例の一部を改正する条例

▽災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例

▽動物病院等に関する条例の一部を改正する条例

▽庁舎電話施設改修工事請負契約について

▽道路整備工事（早稲田通りカラー舗装）請負契約について

▽道路整備工事（神田駅東口カラー舗装）及び掘削道路復旧工事請負契約について

▽軽井沢少年自然の家2期工事請負契約について

▽軽井沢少年自然の家2期機械設備工事請負契約について

▽国家賠償請求事件に係る和解について（2件）

▽平成2年度一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて（報告）

〈議員提出〉

▽区議会委員会条例の一部を改正する条例

▽区議会会議規則の一部を改正する規則

新監査委員決まる

5月1日に死去された川俣光勝氏の後任の監査委員が、議会の同意を得て、6月13日就任しました。

新監査委員
古賀　周作氏　69歳
前教育委員会教育長
元一橋中学校校長

※監査委員は古賀氏のほか、南山金太郎氏、福地千太郎氏です。

問合せ　総務課文書係

ご利用ください 各種資金

区や都などでは、中小企業向けに、各種資金の融資を行っています。

いざ、というとき、頼りになるこれらの制度をぜひお役立てください。

中小企業を経営している方に 商工資金

中小企業を経営している方で、事業資金が必要となった場合、低利で返済が長期な各種商工融資があります（下表）。ぜひ、ご利用ください。

問合せ　商工振興課融資係

中小企業に働いている方に 生活資金

区では、中小企業で働く方の暮らしをお手伝いするため、生活資金をあっせんしています。

対象　区内在住、在勤で、中小企業に引き続き1年以上お勤めの20歳以上の方

用途　医療・出産・教育・冠婚葬祭・物品購入・旅行・住宅改修・引越など

貸付額　50万円まで（医療・教育に使う場合、70万円まで）

保証人　不要

利率　5・7％

返済方法　5年以内（40万円以下は3年以内）の均等返済

問合せ　生活勤労課生活勤労係

▼商工融資・資金の一覧　　平成3年6月1日現在

実施機関	融資の種類	使途	限度額	本人負担率	あっせん先
千代田区	営業資金	営業	700万円（800万円）	5.9％以下	千代田区区民部商工振興課融資係 ☎3264-0151
	設備資金	設備	800万円（900万円）		
	小規模企業特別資金	営業設備	400万円（450万円）	4.9％以下	
東京都	経営改善資金	営業設備	6,000万円	7.1％以下	東京都労働経済局商工振興部金融課 ☎5320-4777
	小規模企業融資	営業設備	1,500万円	6.4％以下	
東京商工会議所	小企業等経営改善資金	営業設備	500万円	7.0％	東京商工会議所千代田支部 ☎3230-1185
国民金融公庫	普通貸付	営業設備	4,000万円	7.7％（基準利率）	国民金融公庫大手町支店 ☎3270-1300
中小企業金融公庫	一般貸付	営業	2億円	7.7％（基準利率）	中小企業金融公庫本店 ☎3270-1261
		設備	4億円		

※限度額欄の（　）内は、代表者が区内在住者の場合

まちづくり功労で都知事表彰
―神田すずらん通り―

このたび、「神田すずらん通り商店街振興組合」が、まちづくり功労者として、東京都知事から表彰されました。

同組合は、神田すずらん通り（延長260ｍ）のカラー舗装などに積極的に取り組み、各種イベントを開催するなど、地域の活性化に多大な功績があると認められ、表彰されたものです。

●気をつけましょう●

「近隣騒音」

カラオケを楽しむ音、ステレオで大好きな歌手の音楽を聴いている音。私たちは、日常生活の中で、さまざまな音を出しています。それが本人にとって、楽しみの音、気にならない音であったとしても、他人にとっては、大きな迷惑となる場合があります。

これからの季節は、家庭や職場でも窓を開ける機会が多くなります。普段は気付かなかった音が、開け放たれた窓の外へ飛びだします。この時期に、〝生活騒音〟、〝近隣騒音〟について考えてみてください。

騒音が公害苦情のトップ

昨年度区に寄せられた公害苦情の内、騒音が44・3％で1位（2位悪臭36・4％、3位振動15・3％）でした。特に窓を開けることが多いこの季節に、苦情の件数が増える傾向にあります。

その苦情の内容をみてみると、最も多いのが建設工事で、その他には、エアコンの音、音響機器の音や共同住宅での隣近所からの音などがあります。

騒音を出さぬため何らかの対策を

〝騒音〟は、たしかに迷惑で、気にさわる音であるかもしれません。しかし、お互いに注意すれば、未然に防止することはできるはずです。

種々の騒音を出さなくしたり、少なくしたりするための対処法を考えてみましょう。

▼建設工事の音

建設工事の多くが、騒音や振動を伴うため、近隣の住民に何らかの迷惑をかけることになります。

しかし、工事方法や作業のやり方、機械の種類などを工夫し、防音対策を徹底すれば、迷惑の程度を少なくすることができます。

また、近隣住民への事前説明はもちろん、工事中も日程や作業内容などの連絡を十分行えば、工事への理解や協力を得やすくなります。

特に、解体から新築工事を行う場合は、工事を円滑に運ぶためにも、事前説明等を必ず行ってください。

また、迷惑を被った場合、建設業者にどのような迷惑を受けているかをはっきり伝え、具体的な改善策について話し合うことが、問題解決への早道です。

▼エアコン（空調機）の音

最近の新築ビルの中には、各階ごとや部屋ごとの空調方式を採用しているものもあります。このため、隣のビルに接して機械を設置することが多く、騒音、熱風等の被害が発生することがあります。

そんな被害を防ぐため、室外機は、できるだけビルの屋上などに設置し、塀で囲うなどしてください。

▼生活騒音

家庭から出る、ピアノやステレオなどの音を「生活騒音」とよんでいます。

この生活騒音は、どの家庭でもまったく出さないわけにはいきません。何らかの被害を受けているひとであっても、そのひとがまた加害者であるかもしれないのです。

そのため、法律や条例等だけで解決することは、非常にむずかしく、町会や、マンションの管理組合などで話し合い、生活騒音を少なくするための約束ごとを決めたりと、お互いの心づかいや工夫が必要です。

◇

まちの中には〝音〟があふれています。その音は、心地よいものばかりではありません。〝騒音〟を出さぬよう、皆で考え、工夫し、快適な生活環境をつくりましょう。

問合せ　公害対策課

11月に開催

千代田国際シンポジウム
都心居住国際会議
「都心居住のあり方とその方策」
――首都、都心の再生と市民生活の活性化――

▲生活環境の悪化をくい止め都心の再生を

区では国際連合地域開発センターと共催し、都心居住をめぐるさまざまな問題や課題と、その解決策について具体的事例をあげて、世界の方々と共に考えようと、11月3日(日)から5日(火)に『千代田国際シンポジウム』を開催します。

◇

世界都市東京の中心に位置する、千代田区を取り巻く社会経済環境は、刻々と変化しています。

業務地化の進行による地価の高騰や、夜間人口の減少などに加え、地域社会の連帯感が薄れ、生活環境が悪化するなど、その影響は多方面に及んでいます。

こうした歪みをとり除き、「人の住むまち、住めるまち」を作っていくため、区では昭和62年10月に「街づくり方針」を策定しました。

この方針では、区のめざす都市像として、生活都心・文化都心・商業都心・情報都心の4つの都市像を掲げ、その実現に向けて住民、企業、行政が三位一体となって街づくりを進めていくこととしています。

しかし、区の努力にもかかわらず業務地化はさらに進み、夜間人口は減少を続けているのが現状です。

都心居住の問題は、東京だけの問題にとどまらず、国内の大都市、開発途上国や欧米先進国の都市にも共通する重要な課題です。

この課題解決に向け、世界各国の方々と意見の交換を行い、具体的解決の方策を探っていきます。

区民の皆さんはもちろん、企業に働く昼間区民の皆さんなど、多くの方のご参加をお待ちしています。

とき　11月3日(日)～5日(火)

ところ　千代田区公会堂(九段南1－6－17)、日本都市センター(平河町2－4－1)

内容　①区民フォーラム②都心の生活―まちと生活―③都心の住宅政策―まちと住宅―④都心のアメニティ―まちと文化―

※日本語と英語の同時通訳を行います。

CHIYODA INTERNATIONAL CONFERENCE
都心居住国際会議

募集

英語の通訳

この国際シンポジウムには、外国から多くの方々をお招きします。

この会議で、英語の通訳をしてくださる方をさがしています。

一緒に会の運営に参加してくださいませんか。

問合せ　都市整備部普及調査課

7月15日(月)～21日(日)

〝夏の防犯運動〟

3つの重点
- ○暴力団排除活動
- ○少年を取り巻く有害環境浄化活動
- ○性犯罪の防止

問合せ　各警察署

消費者相談窓口から
ダイヤルQ²(キューツー)(0990)の利用は慎重に

それぞれのニーズに応じた様々な情報を、電話により提供している「ダイヤルQ²」(情報料回収代行サービス)。

その手軽さが受け、利用者も急増しています。ただ、中には情報内容に問題があったり、情報料として、通話料の何10倍も費用がかかってしまったりと、トラブルも多数発生しています。

利用するときには、その仕組や料金計算方法を調べることはもちろん、本当に必要な情報かどうか、もう一度考えてから利用しましょう。疑問な点があったら、消費者相談窓口へ。

相談窓口　生活勤労課

消・費・者・講・座
バス見学会
―冷凍食品工場とビール工場―

外食産業のメニューでは冷凍食品を用いることが、普通となっていますし、皆さんのご家庭でも数種類の冷凍食品が、冷凍庫の中に保存されているのではないでしょうか。

このように、私たちの食生活に冷凍食品は深くかかわっています。

また、暑い夏は冷たいビールが似合う季節です。

そこで、今回のバス見学会は、冷凍食品工場とビール工場の製造工程を見学します。

お気軽にご参加ください。

とき　7月24日(水)午前7時30分集合

見学先　味の素冷凍食品㈱関東工場、サントリー㈱利根川ブルワリー

参加費　無料

※昼食は各自お持ちください。

対象　区内在住者40名

申込み・問合せ　7月8日(月)から電話で受け付けます。グループでの申し込みは、1人につき4人までとします。生活勤労課生活勤労係へ。

▲昨年の見学会「清掃工場」

五城目町 嬬恋村 ふるさとだより
第3回

毎月5日号で、五城目町と嬬恋村の四季折々の様子をお届けしている、「ふるさとだより」。第3回目の今回は、五城目町から、〝馬場目岳清掃登山〟の模様です。

◇

あふれる緑とさわやかな空気の中で
〝馬場目岳清掃登山〟

豊かな水をたたえ、田畑を潤して流れる〝馬場目川〟。この渓流の源にそびえ立つ馬場目岳は、ブナの原生林が生息する標高千37・4mの、五城目町で一番高い山です。

この馬場目岳の自然を守るとともに、自然に親しむ豊かな心を育み、入山者に気持ち良く登山をしてもらおうと、毎年春と秋に、4kmのコースを約2時間半かけ、〝清掃登山〟が行われます。

6月6日、山開きも兼ねて行われた登山には、50人が参加しました。

町役場から約40分、銀ノ沢登山口に到着。各自ゴミ袋を手にしながら頂上をめざします。

最近は、登山者や山菜採りで入山する方たちのマナーも良くなり、ゴミは余り目立ちません。

約1時間、杉木立ちの中を抜けると、視界が開け、前方にはブナの原生林が皆を待ち構えています。

原生林の中に入ると、そこは別世界。樹齢200年ほどのブナの林は、太陽の光をさえぎりひんやりとします。

腰を降ろして、しばし休憩。皆さんは、日常のあわただしさも忘れ、森林浴を楽しみました。

最後の難所〝胸突八丁〟を登りつめると頂上に到着。皆の顔には、笑みが浮かび、心地よい汗が光っていました。

頂上からの景色も最高で、遠くは山形県と境を接する霊峰・鳥海山。西方には日本海、そして八郎湖を干拓した広大な緑の大地を望むことができます。

千代田区の皆さんも、五城目町にお越しの際は、ぜひ、馬場目岳に登って、リフレッシュしてください。

五城目町

位置／秋田県の中央、八郎潟の東部に位置し、面積は、214.94㎢
豊かな森林資源をもった町です。
人口・世帯数
14,514人、3,944世帯
(平成3年4月1日現在)
シンボル／鳥「うぐいす」、木「すぎ」、花「やまゆり」

嬬恋村

位置／群馬県の西部に位置し、面積は、336.05㎢。
キャベツの産地として、全国的に有名です。
人口・世帯数
11,211人、3,006世帯
(平成3年4月1日現在)
シンボル／魚「やまめ」、木「しらかば」、花「りんどう」

ふれあいと対話が築く明るい社会

社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、犯罪のない明るい社会を築こうとするものです。区でも、期間中に種々な行事を行います。

運動を効果のあるものにするために、皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 福祉部管理課

期間中の主な行事

■ミニ集会(対話集会と映画の上映)

・神保町区民会館＝7月5日(金)
・芳林小学校＝7月8日(月)
・富士見区民会館＝7月9日(火)
・番町区民会館＝7月10日(水)
・神田公園区民会館＝7月20日(土)

※時間はいずれも午後2時～

■講演と映画の集い

とき 7月29日(月)午後2時～
会場 区役所10階会議室
講演 一竜斎 貞花氏
映画 「夏 そよ風」

事業所 商業 統計調査を実施

7月1日現在で、すべての事業所・商店を対象に事業所統計調査・商業統計調査を行っています。

すでに、調査員がお伺いして、調査票の記入をお願いしましたが、もうお済みですか。これからお約束した日に回収に伺いますので、ご協力をよろしくお願いします。

問合せ 区民課統計調査係

災害救援に愛の手を！

6月3日に長崎県の雲仙普賢岳で発生した火砕流は、30人以上の犠牲者を出す惨事となってしまいました。

その後も、火砕流や噴火が相次いでおり、島原市と深江町の住民の皆さんは、不安で不自由な生活を強いられています。

また、海外においても、バングラデシュでは、4月30日に今世紀最大といわれるサイクロン(台風)に襲われ、死者数14万人と伝えられ、自然災害の恐ろしさを、私たちにまざまざと見せつけました。

この被災地の皆さんの援護に少しでも役立てていただくため、区では、島原市に100万円、深江町に50万円を、バングラデシュには、1万ドル(約140万円)を贈りました。

また、区議会議員28名全員も、島原市、深江町に義援金を贈りました。

医薬品や被災者に対する援助をはじめ、今後の災害復興には多くの資金を必要としています。

このため、日本赤十字社では、義援金を受け付けています。

皆さんの暖かいご支援・ご協力をお願いします。

受入口座(郵便振替)
・雲仙被災「長崎 災3－11」
・バングラデシュ・サイクロン救援金「東京 福1－5606」

問合せ 総務課、日本赤十字社(☎3212－6741)

教育広報

かけはし

7月5日に創刊！

これまで地域の皆さんのご支援のもとに、発展してきた千代田の教育をさらに向上させるためには、保護者や地域の方々とのかかわりを深めることが求められています。

そこで、みなさんと教育委員会を結ぶ情報のかけ橋として、このたび教育委員会では、教育広報紙「かけはし」を年3回発行することになりました。

つぎの場所に置いてありますので、ぜひ、ご覧ください。

配布場所 区役所、出張所、九段社会教育会館、総合体育館、千代田図書館、四番町図書館、教育研究所(ちよだパークサイドプラザ内)

問合せ 庶務課

好奇心の翼 ひろげます

何か習いごとを始めたいとき、思い出して欲しいのが、区で開講しているさまざまな講座。外国語、古典、ファッション、茶道、華道、料理など、幅広い分野の講座を行っています。

今号では、その中から青年講座の生け花と料理教室(入門編)にスポットをあててみました。

自分の感性をいける「生け花」

一見難しそうに思える生け花を、基本から学べる講座です。

この日は、岩南天、ナルコ百合、カーネーションを教材に、一人ひとりが、先生の指導を受けながら、生け花を楽しんでいました。

▶今回も盛況な「生け花」講座

▶手つきも鮮やかな伊沢さん(手前)

お友達どうしで参加している伊沢典子さん(神田神保町1丁目在住)は、「生け花は初体験。でも、これからは、あちこちで見かけるお花に興味が持てるようになりそうです」とニッコリ。

習った料理で 家族に大好評！ 料理教室(入門編)

日本料理、フランス料理、中華料理と、レストラン並のメニューを家庭でも再現できると好評な「料理教室」。

この日は、黄花湯(玉子のスープ)、梅子肉(豚肉とピーマンのいためもの)など、手際のよさがもとめられる本格的中華メニューに挑戦とあって、受講生は緊張ぎみ。はねる油におもわず声があがります。

「受講して、だんだん手順がのみこめてきました。家族に、習いたての料理を食べてもらって、〝おいしい〟と言ってくれたのがうれしかった」と、今回で2度目のチャレンジという海老原英美さん(神田神保町2丁目在住)。

また、姉妹で参加の太田明子さん・恵子さん(神田北乗物町在住)は、「家では炊飯器でごはんを炊いていますが、この教室で初めて、文化なべで炊いたのが印象的でした。いろいろな調理器具を覚えられたのも、よかったですね」と話していました。

◀アドバイスを受けながら料理にチャレンジ(右から太田さん、海老原さんと左端・及川さん)

◀作ったものを自ら味見。う～ん、デリシャス？

グループの仲間と、和気あいあいと参加できるのも魅力のこの教室。

「以前、〝料理で国際交流〟に参加したのがきっかけで、受講することにしました。千代田区は狭いけれど、近所の人とあまり接する機会がないので、こういう機会があるのはいいことだと思います」と及川由香さん(九段北4丁目在住)は、同じグループの受講生と仲良しになった様子でした。

◇

人それぞれ、いろいろな楽しみ方のある〝講座〟。

区では、年間を通して様々な年代の方が受講できる講座や教室、講演会などを行っています。本紙「エンジョイ&トライ」欄でご案内していますので、お見逃しなく。

また、小冊子「生涯学習ガイドブック」で細かく紹介しています。くわしくは、生涯学習振興課へ。

高齢者を一時的にお世話します

緊急一時保護 痴呆性高齢者短期入所制度

寝たきりや痴呆性の高齢者を自宅でお世話している方が、急な事情でお世話ができなくなった場合、病院などにお預かりする「緊急一時保護」、「痴呆性高齢者短期入所」制度があります。お気軽にご利用・ご相談ください。

対象　寝たきりの高齢者（常時、寝たきりかこれに準ずる状態で、介護を必要とする方）、および、痴呆性の高齢者（常時、介護を必要とする痴呆のある方）がいる世帯で、お世話する家族が、疾病・出産・冠婚葬祭・出張・介護疲れ等の理由により、一時的にお世話できなくなった場合。

期間　7日間以内（延長できる場合もあります）。

病院・施設

▼寝たきり等＝㈱同和病院（神田淡路町2－8）

▼痴呆性＝都内の特別養護老人ホーム

※タクシーや寝台車を利用して送迎する場合には、その費用を区が負担します。

申込み・問合せ　高齢者福祉課相談係

7月1日

㊎医療証が新しくなりました

65歳から69歳までの「㊎医療証」の対象者の方へ、6月末に新しい医療証をお送りしました。

7月からは、この新しい㊎医療証を病院等の窓口にお出しください。

なお、つぎの方は㊎医療証の対象となりません。

・所得が制限基準額（下表）を超えている方
・所得が不明の方
・社会保険の本人
・健康保険に未加入または不明の方

▼㊎医療証所得制限基準額

扶養親族数	基準額（2年中の本人所得）
0人	2,280,000円
1人	2,730,000円
2人	3,080,000円
3人	3,430,000円

・生活保護を受けている方
・国の老人保健制度の対象になっている方

問合せ　高齢者福祉課医療助成係

ご家庭でお使いの"はかり"は正確ですか…

家庭用計量器の無料検査

家庭用のはかりは、誤差があったり、故障していても、気づかずにそのまま使っていることがあります。

区では、そんな間違いが起こらぬよう、家庭用の体温計、寒暖計、体重計、血圧計、料理用のはかりの無料検査を行います。

なお、簡単な故障は無料で修理します。検査を受ける計量器には、必ず氏名をつけてお持ちください。

とき　7月11日㈭午前10時～午後4時

会場　和泉橋区民会館4階読書室（神田岩本町15）

問合せ　生活勤労課生活勤労係

国民健康保険

■日帰り海水浴に

国保連合会「海の家」を

東京都国民健康保険団体連合会では、日帰りで海水浴を楽しむ方のために、「海の家」を開設しますので、ご利用ください。

開設期間　7月10日㈫～8月25日㈰までの午前9時～午後5時

場所　片瀬江の島東浜海岸「紀伊国屋」、鎌倉由比ヶ浜海岸「東亭」

対象　国民健康保険に加入している方

利用料　無料

利用方法　国民健康保険課か、各出張所にある「海の家無料利用券」を、海の家の管理人にお渡しください（宿泊は不可）。

問合せ　国民健康保険課

国民年金

■国民年金基金にご加入を

東京都では、国民年金に加入している方が、さらにゆとりある年金が受けとれるように、国民年金基金制度を発足しました。

この制度に加入できる方は、国民年金に加入し、保険料を納付している、20歳から60歳未満の方です。

くわしいことは、お問い合わせください。

問合せ　国民年金課、東京都国民年金基金（☎3342－0755）へ。

シルバー人材センター

会員募集

シルバー人材センターでは、高齢者の豊かな経験や能力を、仕事を通して地域社会に生かしていただこうと、会員を募集しています。

会員の方には、あらかじめお聞きした希望職種に合った仕事を紹介しています。

現在、200人以上の会員の方々が、区や区民の皆さんから依頼された仕事をしています。また、仕事をされた方には配分金をお支払いします。

特別な資格や難しい手続きはありません。多くの皆さんの入会をお待ちしています。

対象　おおむね男性は60歳以上、女性は50歳以上の方で、健康で働く意欲のある方。

主な仕事　区の施設などの管理業務、一般事務、あて名書き、留守番など。

年会費　600円

申込み・問合せ　千代田区シルバー人材センター（三崎町2－22－10☎3234－0028）へ。

都税の一部が改正

地方税法の改正による、都税の主な改正点は、つぎのとおりです。

▼不動産取得税

住宅を取得したときに1千万円までの控除が受けられる条件が、新築、中古住宅とも、1㎡当たり15万3千円に引き上げられました（3年1月1日以後の取得から適用）。

▼特別地方消費税（7月1日から適用）

ホテル、旅館などに宿泊した際、料金が1万5千円以下であれば免税となります（改正前＝1万円）。また、飲食店での飲食料金は7千500円以下であれば免税となります（改正前＝5千円）。

▼固定資産税・都市計画税

住宅用地について、一度に税負担が増えるのを緩和するため、土地の評価替えによる上昇率の区分を6段階（1・15倍以下から1・9倍を超えるものまで）から、7段階（1・27倍以下から3倍を超えるものまで）に、改正しました。

そのほか、特別土地保有税、事業税についても一部が改正されました。

パンフレットを配布しています

なお、このような改正点など、税金について、わかりやすく説明したパンフレット、「ガイドブック都税」、「ミニガイドブック都税」、「不動産と税金」ができました。都税事務所や、区役所税務課でお渡ししていますのでご利用ください。

税務相談室の電話番号が変更

東京国税局税務相談室（五番町2）の電話番号が、**3221－5430**に変更になりました。

税金のことで、何か相談がありましたら、こちらまでお気軽に電話を。

◇

問合せ　固定資産税・都市計画税など都税のことは、千代田都税事務所（内神田2－1－12☎3252－7141）へ。

特別区民税・都民税（区税）のことは、区役所税務課へ。

7月は「固定資産税・都市計画税」第2期分の納期です

5月にお送りした納付書で、お近くの金融機関や郵便局、または都税事務所で、7月31日㈫までに納めてください。

区民保健・健康調査

アンケートにご協力ください

区では、区民の皆さんの健康や医療などについての実態を把握するとともに、ご意見・ご要望をお伺いし、今後の保健衛生施策に反映させるため、区民保健・健康調査を行います。

無作為に選んだ20歳以上の区民の方に、調査票を送付しました。

調査票が届いた方は、同封の返信用封筒で、定められた日までにご返送ください。ご協力をよろしくお願いします。

調査機関　JICC（ジェイアイシーシー）

問合せ　保健課保健係

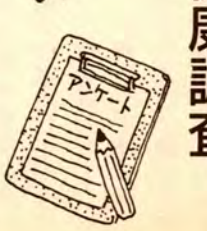

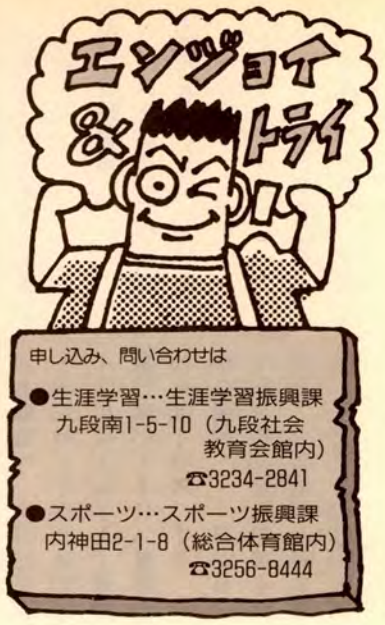

生涯学習

明治大学 夏季大学セミナー 「源氏物語鑑賞講座」 若菜巻の世界を訪ねる

世界最初の長編小説「源氏物語」は、日本文学の宝で、現在も多くの口語訳が世に出ています。

自然と人間との微妙なかかわり合いからくる「もののあわれ」の精神は、私たちの中にも生き続けています。この講座でその世界に触れてみませんか。

日程・内容など 左表のとおり

会場 明治大学駿河台校舎大学会館8階会議室（神田駿河台1－1）

講師 十文字女子短期大学長・明治大学講師 鈴木 一雄氏

対象 区内在住、在勤、在学者100名

受講料 千円（4回分）

申込み 往復ハガキに「夏季大学セミナー」、氏名、住所、年齢、性別、電話番号（在勤、在学の方は名称と電話番号も）を書いて、7月20日(土)までに生涯学習振興課社会教育係へ。

▼夏季大学セミナー日程など

日程	テーマ
8月19日(月)	女三の宮の降嫁 —六条院秩序の危機— （若菜上巻）
8月21日(水)	紫の上の苦悩 —光源氏と紫の上の間— （若菜上下巻）
8月23日(金)	明石の御方の場合 —明石一族の悲願— （若菜上下巻）
8月27日(火)	柏木事件 —六条院世界の崩壊— （若菜下巻）

※時間はいずれも午後2時～4時
（ただし8月19日(月)は午後1時30分～）

スポーツ

暑い夏を乗りきろう！ —学校プール、こどもの池、総合体育館を開放—

楽しい夏休みまであと少し。区では、今年の夏も皆さんの健康づくりのためにと区内の施設を開放します。夏休みのひとときを身近な施設でエンジョイしましょう！

学校プール 無料開放

区立小・中学校のプールを、無料で開放します。皆さんお誘い合わせて、ご利用ください。

開放する学校・期間 左表のとおり

開放時間 ①昼間開放校＝午後1時～4時②夜間開放校＝佐久間小・麹町中・練成中は、午後6時～8時。九段小・一橋中は、午後6時30分～8時30分。

対象 ①昼間開放校＝小学生以上の区民（幼児が利用する場合は、幼児1人につき保護者1人が同伴して、一緒に泳ぐこと。ただし、佐久間小は、幼児の利用はできません）②夜間開放校＝中学生以上の区民（小学生が利用する場合は、小学生1人につき保護者1人が同伴し、一緒に泳ぐこと）

利用方法 直接会場へ。

問合せ スポーツ振興課管理係

▼学校プール無料開放日程など

	学校名	開放期間
昼間開放校	今川小学校	8月3日(土)～7日(水)
	麹町小学校	8月8日(木)～14日(水)
	富士見小学校	8月9日(金)～15日(木)
	永田町小学校	8月9日(金)～13日(火)
	小川小学校	8月9日(金)～13日(火)
	九段小学校	8月10日(土)～14日(水)
	錦華小学校	8月11日(日)～17日(土)
	西神田小学校	8月11日(日)～15日(木)
	佐久間小学校	8月12日(月)～16日(金)
	千桜小学校	8月14日(水)～18日(日)
	番町小学校	8月20日(火)～26日(月)
夜間開放校	一橋中学校	8月6日(火)～15日(木)
	九段小学校	8月10日(土)～19日(月)
	麹町中学校	8月10日(土)～19日(月)
	佐久間小学校	8月12日(月)～16日(金)
	練成中学校	8月14日(水)～23日(金)

こどもの池

どの池も深さ30cm程度で、トイレとシャワーの設備があり安全で清潔です。お子さんを安心して遊ばせることができる池です。

開設期間・時間 7月21日(日)～8月31日(土)の①午前10時～正午②午後1時～4時

※毎週月曜日の午後2時からは、池の清潔・点検のため利用できません。

こどもの池のある公園 東郷公園（三番町18）、千鳥ヶ淵大公園（麹町1－2半蔵門そば）、神田児童公園（神田司町2－2）、芳林公園（外神田3－5－18）、岩本町2丁目児童遊園（岩本町2－18－6）、和泉公園（神田和泉町1）

対象 小学校入学前の子ども（大人の付き添いが必要）

問合せ 公園河川課

夏休み 総合体育館 無料開放

総合体育館では、夏休みの期間中、区内在住の小・中学生を対象に、総合体育館の各施設を無料で開放します。お気軽にどうぞ。

期間 7月23日(火)～8月29日(木)

対象 区民利用カードをお持ちの小・中学生

利用できる種目・曜日・時間 左表のとおり

問合せ スポーツ振興課

▼夏休み無料開放内容など

種目	曜日	時間帯
※バレーボール	木曜と第4土曜	午後
バドミントン	火曜と第1土曜	午後
※水泳	火曜～日曜	①午前9時～11時 ②正午～午後2時 ③午後3時～5時
※バスケットボール	第3土曜	午後
卓球	火・木曜と第1・3・4土曜	午後
	第1・4日曜	午前と午後
相撲	第1・3・4土曜	午後
剣道	第1・4日曜	午前と午後
柔道	第1・4日曜	午前と午後
空手道	第1・3・4土曜	午後
※弓道	第1・4土曜	午後
	第4日曜	午前と午後
※アーチェリー	第1日曜	午前と午後
	第3土曜	午後

※印の種目は小学生の場合一定の条件があります
午前＝午前9時～正午　午後＝午後1時～5時

ものづくり教室 縄文土器を作ろう

▲昨年の「ものづくり教室」

四番町歴史民俗資料館では、夏休みに〝ものづくり教室〟を開いています。今年は「縄文土器」づくりに挑戦し、原始時代の技術の豊かさを体験します。みんなで挑戦しよう！

とき 8月7日(水)午前10時～午後4時、9日(金)、23日(金)午後1時～5時の計3日間

会場 九段社会教育会館（九段南1－5－10）

対象 小学校4年生以上30名

受講料 無料（ただし教材費として300円）

申込み・問合せ 電話または直接四番町歴史民俗資料館（四番町1☎3238－1139）へ。

《1日の始まりは、ラジオ体操で爽やかに！》 夏季合同ラジオ体操会

とき・会場
7月22日(月)＝錦華小学校
7月23日(火)＝芳林小学校
7月24日(水)＝和泉公園
7月25日(木)＝今川中学校
7月26日(金)＝九段小学校
7月27日(土)＝富士見小学校
7月29日(月)＝西神田小学校

※時間はいずれも午前6時10分～

問合せ スポーツ振興課事業係

施設だより

ちよだパークサイドプラザ ☎3864－8931

■**映画会＋ゲーム会**　7月9日(火)午後2時～「トムとジェリー」ほか

■**デイキャンプ**
みんなでお昼を作ったり、水遊びをしよう！
とき　7月25日(木)（練習日　7月23日(火)）
ところ　秋川橋河川公園
申込み　7月10日(水)からパークサイドプラザへ。

児童館

●一番町児童館 ☎3230－0866

☆**映画会**　7月13日(土)午後2時30分～、「小猫物語」
☆**館内卓球大会**　7月17日(水)午後2時30分～

●四番町児童館 ☎3234－3084

☆**クラブ発表会**　7月12日(金)午後3時30分～、演劇・ジャズダンスクラブなどの発表
☆**映画会**　7月13日(土)午後3時～、「まえがみ太郎」
☆**公園で遊ぼう**　7月17日(水)午後3時30分～、東郷公園で。

●富士見児童館 ☎3262－1040

☆**映画会**　7月13日(土)午後2時30分～、「マリン・エクスプレス」
☆**デイキャンプに向けて「とん汁づくり」**　7月18日(木)午後3時～、富士見出張所ピロティで。
☆**飯能河原デイキャンプ「カレー作りや川遊びをしよう！」**　7月22日(月)。7月8日(月)から小学生以上先着45名募集。

●西神田児童館 ☎3294－0631

☆**映画会**　7月13日(土)午後2時30分～、「こむぎいろの天使」
☆**たのしいおりがみ講習会**　7月17日(水)午後2時30分～、小学生以上どなたでも参加できます。
☆**デイキャンプ**　7月23日(火)、秋川橋河川公園で水遊びなど、楽しさいっぱい！小学生以上先着45名募集。くわしくは児童館へ。

●神田児童館 ☎3253－6021

☆**映画会**　7月16日(火)午後2時～、「火垂るの墓」
☆**観劇会**　7月17日(水)午後2時～3時、劇団まーるいにんぎょう座の皆さんによる「三びきのやぎのがらがらどん」他
☆**夏行事パートⅠ「屋上こども縁日」**　7月23日(火)午前10時～午後2時30分。小学生以上45名まで募集。
☆**夏行事パートⅡ「夏休みわんぱくバスハイク　森林公園へ」**　7月26日(金)午前8時30分～午後4時30分。小学生以上50名募集。説明会を25日(木)午後1時30分から行います。
※夏行事の申し込みは、いずれも7月8日(月)から。

富士見福祉会館 ☎3262－1045

■**夏季学童講習会**
会館で〝夏休み体験〟してみませんか！
とき　7月23日(火)～26日(金)午前10時～
内容　工作や社会見学など
対象　区内在住の身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの小・中学生または、特殊学級・養護学級に在学している方。
定員　10名（先着順）
申込み　7月14日(日)までに直接福祉会館へ。

■**盆踊り大会**
とき　7月27日(土)午後1時～
対象　心身障害者(児)と家族、または一般区民で希望する方。
皆さんお誘い合わせて、ご参加ください。

千代田図書館 ☎3264－0151

■**夏休み親子映画会**
とき　8月3日(土)午後1時30分～
会場　区役所10階会議室（九段南1－6－11）
作品　「わんぱくパック」
「有明海の干潟漁」

ごあんない

■**企業経営のお役に立ちます―商工相談のご利用を―**
区では、中小企業主の方を対象に、専門の中小企業診断士等による、経営や開業などに関する相談・指導を行っていますので、ご利用ください。
なお、時間等の都合で相談に来られない方のために、希望の日時に担当者が会社にお伺いする**出張相談**や、より専門的に診断を行う**個別診断**の制度もあります。
また、電話での相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。
相談日・会場　毎週月・水・金曜日＝商工振興課。毎週火・木・土＝産業会館（神田錦町3－21）。
相談時間　午前10時～午後4時
問合せ　商工振興課商工振興係

募集します

■**内職の仕事ありませんか**
区では、あて名書き、校正、ワープロなど、家庭でできる仕事を探しています。
また、内職の仕事をしてみたい方の相談、あっ旋も受け付けています。
お気軽にどうぞ。
申込み・問合せ　生活勤労課生活勤労係

■**特別区職員の募集**
●**保健婦**
募集人員　約40名
●**Ⅲ類**（従来の高卒程度）
職種・募集人員　事務約330名、土木約20名、建築約25名
試験日　10月6日(日)（第1次試験）
申込期間
①**郵送の場合**　6月28日(金)～9月4日(水)（当日消印有効）までに特別区人事委員会事務局へ。
②**持参の場合**　9月9日(月)～11日(水)に都内各区役所、9月9日(月)～12日(木)が特別区人事委員会事務局で受け付け。
申込み・問合せ　採用試験の申込書は、都内各区役所、特別区人事委員会事務局で配布中。受験資格などくわしくは、特別区人事委員会事務局試験課採用係（〒102千代田区九段北1－1－4東京区政会館内☎3265－0671）へ。

■**バザー物品の提供にご協力を**
交通遺児母の会では、緊急一時貸付金の基金を得るためにチャリティーバザーを9月22日(日)に東急百貨店東横店で行います。
そこで、このバザーを成功させるために、日用雑貨、手芸などの品物を提供してくださる方のご協力をお願いします。
送り先・問合せ　交通遺児母の会（〒150渋谷区道玄坂1－15－3プリメーラ道玄坂423号☎3461－6534）

土地・家屋、相続、交通事故など あなたの街で 移動相談

とき　7月19日(金)午後1時～3時まで受け付け
会場　富士見出張所（富士見1－6－7）
相談内容　土地・家屋、相続、譲渡、交通事故、区政、一般相談など。
弁護士・税理士などが相談に応じます。
問合せ　広報課広聴相談係

電話を掛ける時は、もう一度 番号の確認を！

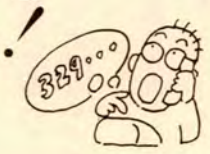

今年から、東京23区内の市内局番が4ケタになりましたが、局番違いなどで〝間違い電話〟も多く掛かっています。
電話を掛ける時は、もう一度番号をお確かめください。

ご協力ください

区民世論調査 7月10日から

区では、区民の皆さんのご意見・ご要望を区政に反映させるため、「区民世論調査」を7月10日(水)から31日(水)の間に行います。
区が委託した調査員が皆さんのお宅に伺いましたら、ご協力をよろしくお願いします。
調査対象　区内在住の20歳以上の方、千名（無作為抽出）
※事前に調査をお願いする〝確認ハガキ〟を送ります。
調査機関　㈱新情報センター
問合せ　広報課広聴相談係

サークル通信

「サークル通信」は、皆さんのサークル、ボランティア活動の紹介や情報交換のお手伝いをするページです。
掲載した活動内容については、当事者間で確認してください。

《会員募集》

▼**千代田神杖会**（神道夢想流）　杖道（じょうどう）とは、400年の歴史を持つ形武道で、老若男女を問わずどなたでも始められます。毎週月・木曜日千桜小講堂、毎週水曜日番町小講堂、毎週金曜日錦華小講堂、時間はいずれも午後6時30分～8時30分。会費月額高校生以上千円、小・中学生500円（通信費、講師謝礼等）。**連絡先**小林☎3212－9403（勤務先）

▼**鉄道模型同好会**　HOゲージを中心とした鉄道模型の同好会をつくります。20歳以上の方どなたでも。運転派、製作派、コレクション派は問いません。**連絡先**田中一郎☎3291－7367

各サークル等の「日時・場所」は予定です。連絡先へ確認を。